平成２３年（フ）第４４１３号
大阪府箕面市牧落１丁目13番４号、店舗の所在地兵庫県尼崎市塚口本町４－８－１
債務者　アンビゾーネこと　山元　俊治
1　決定年月日時　平成23年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北嶋　紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年９月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３５８号
茨城県ひたちなか市大字東石川3587番地12
債務者　宇佐美　隆
1　決定年月日時　平成23年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　清美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月14日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成23年９月30日まで
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第２６１号
大分県臼杵市大字福良2731番地の３、申立時の住所大分市大手町１丁目２番５号　三和コーポ13―318
債務者　仲村　和樹
1　決定年月日時　平成23年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木上　雄二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月７日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年９月30日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第１１５７号
さいたま市南区大字太田窪2552番地
債務者　塚本　一也
1　決定年月日時　平成23年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　弘明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月３日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１１５８号
さいたま市南区大字太田窪2552番地
債務者　塚本サヨ子
1　決定年月日時　平成23年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　弘明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月３日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１１８２号
さいたま市大宮区大成町１丁目135番地１
債務者　大賀　弘一
1　決定年月日時　平成23年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　弘毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成23年10月３日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第３７５２号
札幌市東区北11条東９丁目１番３―703号
債務者　佐藤　美幸（旧姓平野）
1　決定年月日時　平成23年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　大雅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月11日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成23年10月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第８７６号
札幌市豊平区美園10条５丁目１番１号
債務者　袖岡　光幸
1　決定年月日時　平成23年７月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岩　篤郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月11日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成23年10月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第９１９号
札幌市中央区南３条西９丁目998番地３　アパタワーズ札幌大通公園1222号
債務者　川根　順史
1　決定年月日時　平成23年７月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田代　耕平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月11日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成23年10月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第７６号
長野市伊去84番地４、前住所長野市上松４丁目25番17号
債務者　金子　孝義
1　決定年月日時　平成23年７月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月６日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第７７号
長野市伊去84番地４、前住所長野市上松４丁目25番17号
債務者　金子久美湖
1　決定年月日時　平成23年７月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月６日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１５７１号
愛知県春日井市大手町1028番地
債務者　安藤　孝生
1　決定年月日時　平成23年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　宏子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月20日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成23年10月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２０５５号
北海道北広島市中央５丁目３番地５
債務者　田村　正人
1　決定年月日時　平成23年７月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　　望
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年10月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３６２号
埼玉県越谷市大字袋山2050番地１　ニートマルイビル803
債務者　池田　昭雄
1　決定年月日時　平成23年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　貴幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年10月７日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第１１１１号
埼玉県加須市久下５丁目286番地９、破産手続開始申立時の住所埼玉県鴻巣市本町７丁目９番43号
債務者　柴崎　俊夫
1　決定年月日時　平成23年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　　康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年10月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１１２７号
埼玉県北本市二ツ家４丁目55番地10
債務者　岩澤　俊政
1　決定年月日時　平成23年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　和子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月25日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第３１９号
東京都中央区湊３－２－８―705、住民票上の住所金沢市福久町ロ110番地４、従前の住所金沢市大野町４丁目カ159番地42
債務者　眞藤　健一
1　決定年月日時　平成23年７月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮西　　香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年10月12日まで
金沢地方裁判所